

盛岡市耐震改修促進計画（平成19年度～27年度）における

耐震化の進捗状況について

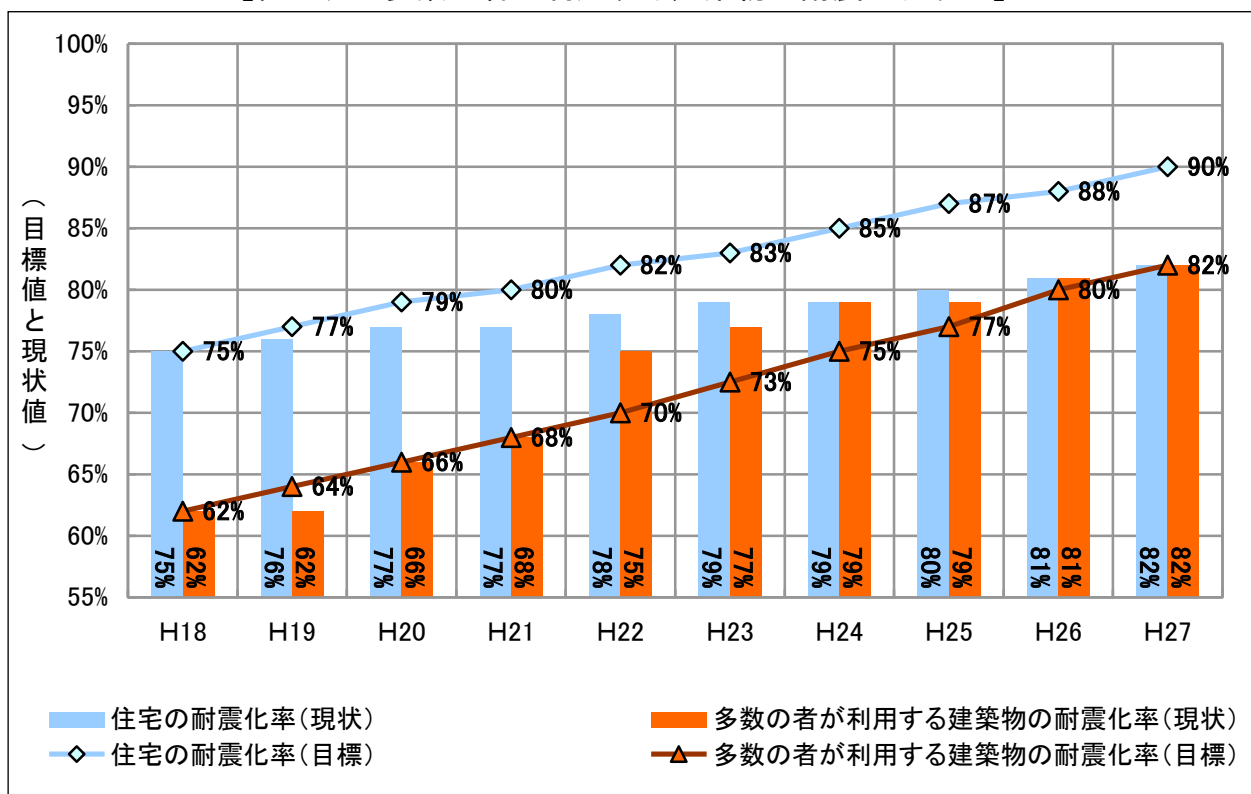
住宅と多数の者が利用する建築物（耐震化率）

用途等	平成 18 年度 計画時	平成 27 年度 現状値	促進計画 目標値
住宅	75%	82%	90%
多数の者が利用する建築物	62%	82%	82%
うち民間建築物	68%	81%	84%
うち市有建築物	55%	89%	79%

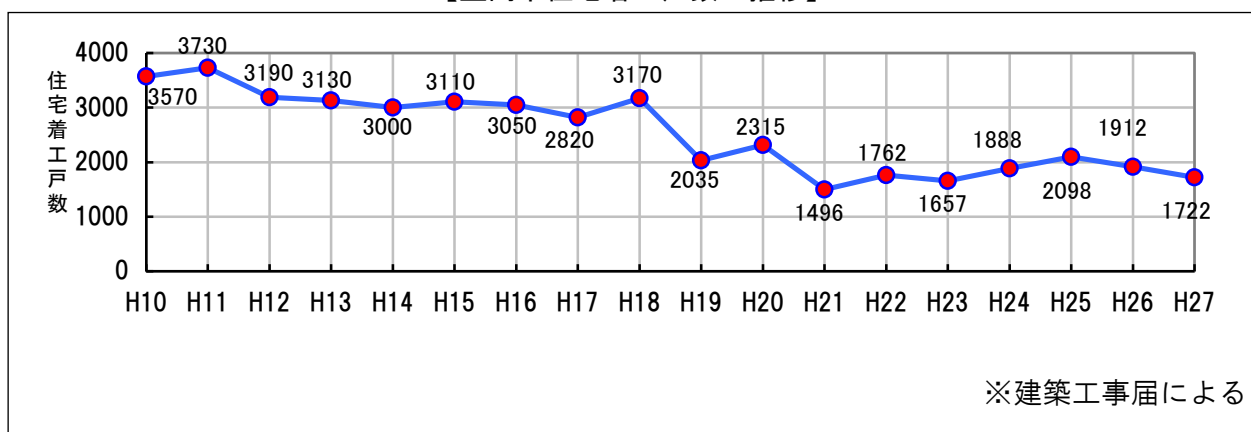
※上記表の平成 27 年度（現状値）は平成 28 年 3 月末となります。

※多数の者が利用する建築物：「耐震改修促進法」に規定する規模以上の建築物（建築物の用途に応じて、階数 3 以上かつ 1,000 m²以上等）

【住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化グラフ】



【盛岡市住宅着工戸数の推移】



◎住宅の耐震化率について

住宅は耐震化率が計画期間終了時の平成27年度末において82%となっており、目標値90%を下回りました。

住宅・土地統計調査平成25年調査資料や建築工事届等から、平成19年から27年の新築と解体戸数を見ますと、計画時の想定より新築戸数が増えないことや、旧基準の住宅の建て替えが進んでいないことが、耐震化率が伸びない要因のひとつと思われます。

今後は、第2期計画において引き続き耐震化率の向上のため、耐震診断や耐震改修の実施について、市ホームページや広報もりおかへの掲載及び住宅所有者等に対する戸別訪問を行い周知を図るほか、診断費・改修費に対しての助成を実施することで、診断・改修が行いやすい環境の整備に取り組んでいくこととします。

◎多数の者が利用する建築物の耐震化率について

多数の者が利用する建築物の耐震化率が、計画期間終了時の平成27年度末において82%となっており、目標値82%を達成しました。

このうち民間建築物については目標値84%を下回っておりますが、市有建築物については目標値79%を上回る状況となっております。

第2期計画において、引き続き耐震化率の向上のため、対象となる民間建築物の所有者や管理者に対し、年2回の「建築物防災週間」や10月の「耐震改修促進月間」を活用し、耐震診断や耐震改修を進めるよう文書や現地にて引き続き指導していくとともに、市有建築物の耐震化未実施建築物についても早期に耐震化の促進に取り組んでいくこととします。